

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を元に事業所の目標や個人の目標を立て取り組んでいる。理念を認識し実践につなげている。	法人理念と事業所運営理念が作成されている。来訪者にもわかりやすいように玄関、事務所に事業所運営理念が掲示されている。職員への意識づけのために食堂の冷蔵庫にも貼り日々確認している。毎日の引継ぎや午後のミーティングでも周知している。職員も自分の言葉として理念を理解しており日々実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設周辺で農作業をしておられる方々と挨拶や世間話をして日常的なお付き合いが出来るよう努めている。又地区の子供みこし等が立ち寄ってくださり、楽しいひと時を過ごしている。	地元地域とのおつきあいは限られた機会の中ではあるが実施している。入居者の重度化に伴い機会は少なくなっているが、ホーム周辺の散歩時や隣接のデイサービスでの催しに参加した時などに交流している。以前ハーモニカ演奏でボランティアとして来てくれた近所の方も立ち寄ってくれる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の公民館等で認知症に関する話し合い等に参加させて頂きたい旨を、運営推進会議を通し表示するも、活かしかれていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の活動報告や、利用者様の状況等報告し、それについて話し合い、意見を頂いている。指摘して頂いた事等を参考にしサービス向上に努めている。	ご家族代表や地区の民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員などが出席し定期的開催されている。ホームから地域への働きかけとして「認知症100万人キャラバン」講師としてホーム職員の派遣が可能であることなども伝えている。	地区の出席メンバーの選出については幅広い関係者にお願いし、ホームのよき理解者として支援していただけるよう再考をお願いしたい。メンバーが出席しやすい日時の設定や欠席の場合に書面での意見を求めるなど開催時の工夫も期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の相談員の訪問時や地域包括担当者等に情報を提供し連携を深めている。	市の介護相談員の訪問が2～3ヶ月に一回ある。年に一回市主催の会議で介護相談員が集約した利用者からの意見や要望が発表される機会がありホームからも出席している。地域包括支援センターとは必要な時に連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束をしないケア」の意識を持って対応しているが、利用者様の体力や状況によりリスクの発生が多い箇所には施錠を行なう事もある。	現在入居者の行動を抑制するような事態にはなっていない。県の今年度の講習会への参加も予定されており、その都度職員へのミーティングや資料回付で周知している。急斜面に面した居室のガラス戸については安全上から施錠することもあるが、離設などについては見守りにより回避するようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法について常に意識を持ち、ミーティング等で話し合いを持っている。また接遇と関連し勉強会も行っている。		

グループホームさとび・茜棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	情報を収集し、成年後見人制度を理解できるよう、話し合いを持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ず書類を通し、十分な時間をかけて説明を行いご理解を頂いている。また、疑問点等質問しやすい場作りにも心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置し、意見や要望を表して頂ける環境作りに心掛けている。又、市の相談員の訪問機会も設けている。	家族会がユニット毎やホーム全体で年2回開催され、ご家族が来訪された際も含め、いただいた意見や要望はノートに書きとめられ、職員に回覧、注意を喚起するなど即対応している。ご家族へのホームの窓口も一本化しており意思統一が図られている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンス、毎日の申し送り時、ミーティング、に於いて意見交換をし改善に反映させている。	職員は毎年個人目標を設定し提出している。それを基に法人本部の担当者による個人面談も毎年実施されており、職員からの意見、要望等を聴取する機会が設けられている。入居者に関する気づきについては毎日午後、ミニカンファレンスで検討され、即対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員から意見を聴き、積極的に取り入れている。自発的に取り組む姿勢を大切にし意欲向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を積極的に活用し、職員全員が参加出来る様取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会への参加。講習会への参加を行なっている。		

グループホームさとび・茜棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活暦、性格、欲している事等をご本人、ご家族から情報を頂き、要望に添える様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	時間をかけ情報を頂き、要望に添うよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の意向を重視し、ケアプランを作成し、統一した介護を行なっている。他サービスの紹介、利用も行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の過ごされてきた環境等を理解し、共通の話題を提供するなど共感しあい、暮らしを共にする事の関係築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族だから出来る事、施設だから出来る事を共有し、共にご本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お友達や、馴染みの方々が訪ねて下さった時は、配慮に心掛けている。	各入居者の入居前の生活暦や環境等については職員が十分に把握している。家族は勿論のこと、近所の方やお弟子さんとの関係が続いている入居者もいる。馴染みの方からの電話があったり、こまめに手紙をいただいている方もあり職員が継続のための支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況を把握し、孤立されている方の無い様努めている。職員は、中間的な立場に立ち、話の橋渡し役を行なっている。		

グループホームさとび・茜棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も希望される御利用者様や御家族様には相談や支援を行う様努めている。入院された方には状況を判断し、お見舞い訪問を行なっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望や意向をしっかり受け止める様カンファレンスを行なっている。又日々の変化を見逃さない様気づきを共有している。	入居者の中で自分の意志を表現できないような方は今のところはいない。開設以来の入居者も多く、入居者同士あるいは入居者と職員の間には深い信頼関係が築かれており、お互いが支え合う間柄となっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御利用者様や御家族様から直接お伺いし情報を得ている。その情報を基にミーティング時にて共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝礼時や昼休み時に必要に応じミニカンファを開き現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様やご本人からの意向、意見をお聞きしている。また医師からの意見を得たりもする。それらを基にカンファレンスで意見を出し合い本人に沿うような計画を立てている。	職員は一人から二人の入居者を担当しており、介護計画の見直しや作成時に原案を提出し、管理者や計画作成担当者と共に検討している。3月末、6月末、9月末、12月末と四半期毎に全入居者の介護計画の見直しを定期的実施しており、途中で入居した場合は暫定計画として対応している。全職員が常に見れるように、入居者に関する情報、介護方法、介護計画などを一括したカードックスが使用されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カードックス、申し送りノート等に、個別で記録し、職員全員が内容を共有している。勤務前には記録を確認し話し合いを行なう事もある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に対応し、柔軟なサービスを行なっている。		

グループホームさとび・茜棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域推進委員、市の相談員の訪問を受け情報交換や協力を行なっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前に協力医療機関がかかりつけ医となる事を説明し同意を得ているが、希望があれば、それまでの医療機関での受診が出来るよう支援している。	入居前のかかりつけ医を希望する場合は継続している。週に1回協力医療機関の医師による往診が行われている他、看護師も火、水、木曜日に来訪している。金曜日の午後2時間、非常勤職員として看護師が勤務しており、手厚い対応がとられている。協力医療機関以外の受診の際には通院介助を行うこともある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の訪問時に気づいた点を相談しアドバイスを受けながら健康管理を行なっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	法人グループ内の医療関係者も含めて入院時の医療機関とは情報交換を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人、ご家族の意向を尊重し、医師や看護師との相談を重ね方針を決めている。またここでの生活を一日でも長く過ごして頂ける様対応している。	法人としての「重度化及び終末期に向けた指針」はあるが、法人内のグループホーム部会で認知症高齢者に対応した指針の作成を検討している。入居者が年々重度化している折、東雲ユニットで今年お一人の入居者の方の看取りを行った。その際には当ユニットの職員も意思統一をし支援に当たった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的には行なえていない。講習会等には参加する機会もあるが、全員は行なえていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年一回、消防署の協力を得て災害訓練を行い、月一回ミニ避難訓練を行っている。また運営推進会議を通し地域への協力をお願いしている。	年1回の防災訓練を今年度は「夜間想定」で実施し、思わぬ課題が浮かび上がり今後への警鐘となった。毎月1回のミニ避難訓練では毎月重点課題を設けて実施し、いざという時に備えている。火災報知器などが備え付けられており、スプリンクラーの設置も検討されている。食料品の備蓄は現在1日分であるが今年中に3日分とする意向である。	

グループホームさとび・茜棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに配慮した対応を行なっている。また接遇委員と協力し、自己チェックを行い、今一度振り返っている。	法人内の専門部会である接遇委員会が作成した「職員の接遇基準」自己シート100項目があり、職員個々で毎年振り返りを行っている。職員は自らの不得意とする分野を洗い出し、年間の個人目標にも掲げている。入居者に呼びかける言葉も丁寧で入居者を人生の先輩として敬う姿勢が徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が、希望等を訴えやすい様なかかわりを持つ様心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースでの生活を優先している。しかし都合優先になってしまう事もあり、その様な時はゆっくりお話し納得して頂く。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれを楽しまれるよう支援している。みだしなみ等にもさりげない声掛けにて対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しんで頂く様、味付けや盛り付けに工夫をしている。職員も一緒に食事をし、話などしながら、楽しい時間となる様心掛けている。	献立は職員が立て、法人料理部の栄養士のアドバイスをいただいている。毎日写真をとって保管しているほど、視覚から感じる食へのこだわりも強く、形態も刻みやトロミに配慮しつつ形を成るべく残し他の入居者と同じ器に盛りつけている。おやつも手作りで旬を感じさせるものを提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせている。医師や栄養士からのアドバイスが必要な方も居り、それぞれに応じた対応となっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個別の口腔ケアを行う様徹底している。		

グループホームさとび・茜棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンによりトイレ誘導を行っている。また「訴え」の行動を見逃さない様にし、本人の意思を尊重した支援が出来るよう努めている	両ユニットとも自立されている方が大半で、数名の方が一部支援が必要であり、万が一に備えリハビリパンツなどを使用されている方もいる。職員は把握したパターンに沿って時間帯で支援している。トイレへの移動が難しい方には夜間のことも考え居室にポータブルトイレを備えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や運動等にて予防に取り組んでいる。しかし、薬での排便を余技無くされることもあり医師と常に連携をとっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週4日を入浴日としているので、この間に2回入浴していただく様支援している。体調やタイミング等をお聞きしている。	入浴日は決められているが、受診日前など要望があればいつでも対応ができる。入浴の時間は職員の勤務状況に合わせ日中の時間帯となっている。入浴方法も入居者の状態に合わせ、チェア浴などきめ細かめな対応をしており、入浴を拒む方も現在殆どいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各人ご自由な場所にて休まれている。職員は常に状況を見守っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	用法、用量については常に確認し理解している。薬の変更があった場合はスタッフ全員に速やかに通達し徹底している。又日常の変化を医師に伝え服薬の調整を行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご自由にして頂ける様見守っているが、趣味をお持ちの方には、役割を持って頂いている。又興味をそそる様な話題を提供しお誘いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩等、できる限り希望に沿うようにしている。又ご家族様の協力が大変得られており、一時帰宅や旅行等楽しまれている。	重度化に伴い活動範囲が限られてきているが、中庭や駐車場で散歩、隣接デイサービスの催しへと敷地内を歩き参加している。職員の支援を受け車椅子の方も可能な限り同行している。家族と一緒に食事に出かけたり、お盆や正月に一時帰宅する入居者もいる。晩秋から春にかけて、中庭でひなたぼっこをして外気に当たるなど気分転換の機会も設けている。	

グループホームさとび・茜棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設側での管理となっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様了解のもと、御利用者様の要望に対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには観葉植物やお花等を置き、壁には季節の暖簾をかけるなど、落ち着いて過ごして頂ける様工夫をしている。	ホールに入ると自然の光が暖かく降り注ぎ、入居者・職員の手作りの作品が飾られ目に入る。入居者同士でカルタや花札などを楽しむことが出来るテーブルが設置されており、共有部分には床暖房が整備され冬場でも快適な生活が送られるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の場所にはソファやテーブルがあり、一人でも、多数でも利用できる様工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の気持ちを大切に、好みを活かした居室になっている。それぞれの特徴が活かされた居室となっている。	居室には洗面台と収納庫が備え付けられている。入居者の殆どが数多くの調度品を家庭より持ち込まれている。年代ものの素敵なタンスやテーブルなど、入居前にご自身が愛用されていたのだろうと思われるものが多く見られた。家族の写真や趣味として長年親しんできた花などが飾られ、各入居者の個性が感じられる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自然体で接し、御自分の「できること」「わかること」を活かして頂けるよう配慮している。状況に応じ促しもしている。		